

[REDACTED]

基監発 1201 第 2 号
平成 27 年 12 月 1 日

法務省刑事局公安課長 殿

厚生労働省労働基準局監督課長
(契 印 省 略)

「労働基準監督機関における司法警察権限の行使に関する規範
に基づく処理要領について」の一部改正等について

標記について、別添のとおり、平成 27 年 12 月 1 日付け基監発 1201 第 1 号『労働基準監督機関における司法警察権限の行使に関する規範に基づく処理要領について』の一部改正等について」により、都道府県労働局長あて通達したので連絡します。

なお、本通達については、XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX適用することを申し添えます。